

栗原市「道の駅」基本構想策定業務
委託業者選定プロポーザル審査評価基準

1 基本的な考え方

企画提案内容等の評価は、市が提示する提案仕様書に対する企画提案書を、3「企画提案書内容等の評価方法」（以下「評価方法」という。）に掲げる観点に基づき評価する。

なお、適切な受託者を選定するに当たり、審査結果の評価が最も高い業者から順に契約候補者を選定する。

2 審査の方法

(1) 審査方法

- ① 審査委員会では、参加者から提出された企画提案及びプレゼンテーション内容に対する審査を行う。
- ② 各審査委員は、評価方法に基づき審査を行う。
- ③ 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、契約候補者と次点者を決定する。
- ④ 審査集計の結果、同点のある場合は、経費見積の安い順とする。
- ⑤ 上記方法においても同点のある場合は、審査委員会の協議により、契約候補者と次点者を決定する。

(2) プレゼンテーションの方法

- ① プレゼンテーションは1者につき40分(提案説明30分、委員から提案者への質疑と応答10分)とし、出席者は4名を上限とする。順番は、本市において決定することとする。
- ② プレゼンテーションで求める内容は、企画提案書等の説明、内容・表現を補足するための追加説明及び委員からの質疑に対する回答とする。また、質疑に対して回答した内容は、企画提案に含むものとする。なお、この他の説明用資料を追加提出することはできないこととする。

3 企画提案内容等の評価方法

(1) 各項目の具体的事項

評価項目の具体的事項は別紙『栗原市「道の駅」基本構想策定業務委託業者選定プロポーザル審査評価項目』のとおりとする。

(2) 評価基準

各評価項目の評価基準は、①『非常に優秀である』、②『優秀である』、③『平均的である』、④『やや劣っている』、⑤『劣っている』の5段階とする。

※ 企画提案書評価項目に基づいた記載がなく、プレゼンテーションにおいても説明がない、もしくは説明内容が提案仕様書に合致せず、代替案の説明もない場合は⑤『劣っている』で評価する。

栗原市「道の駅」基本構想策定業務
委託業者選定プロポーザル審査評価項目

審査委員は、以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を300点満点として採点する。

1 評価項目・評価点

提出された企画提案書の内容を評価項目に沿って評価し、合計を算出する。

評価項目及び評価内容			評価点					
			非常に優 秀	優 秀	普 通	や や 劣	劣 る	
1	基本構想策定支援	現状把握	基礎調査での課題の整理方法は適切か	20	16	12	8	4
		施設の整備方針	①顧客ターゲットの設定及び需要見込量の算出方法は適切か	20	16	12	8	4
			②既存類似施設への影響分析方法は適切か	20	16	12	8	4
			③施設整備のコンセプト及び導入機能の検討方法は適切か	20	16	12	8	4
			④施設の規模及びゾーニング、対象地の設定方法は適切か	20	16	12	8	4
		市民ニーズの把握	①市内事業者、直売所のヒアリング調査方法は適切か	20	16	12	8	4
			②市民ニーズの把握調査方法は適切か	20	16	12	8	4
		運営主体及び出店候補者の把握	事業運営主体及び出店候補者向け説明会の開催方法は適切か	20	16	12	8	4
		施設の運営方針	①施設の運営体制及び運営主体の検討方法は適切か	20	16	12	8	4
			②経営方針の検討方法は適切か	20	16	12	8	4
			③市内事業者、直売所との連携性の検討方法は適切か	20	16	12	8	4
			④事業収支見込試算の検討方法は適切か	20	16	12	8	4
		施設の整備イメージ	①施設構成・レイアウト及び計画平面図等の検討方法は適切か	10	8	6	4	2
			②概算事業費の試算の検討方法は適切か	10	8	6	4	2
2	トータル評価	調査データに基づく評価の検討方法は適切か	10	8	6	4	2	
3	事業化スケジュール	スケジュール作成の考え方は妥当かつ現実的なものか	10	8	6	4	2	
4	独自提案	本事業の価値を高めるための効果的な独自提案であるか	20	16	12	8	4	
小 計			300点満点					